

平成 2 4 年度

相談支援に関する取組について

平成25年7月31日

三条市地域自立支援協議会連絡調整会議

1 連絡調整会議(事務局)について

- 11回(毎月1回程度)開催
- 出席者:市内相談支援事業所(4か所)及び
市担当者
- 内容
 - * 地域自立支援協議会(全体会)の資料調整
 - * 事業所情報交換会の開催に関すること
 - * 相談支援ケース検討会の開催に関すること
 - * 相談支援に関する課題の整理

2 相談支援ケース検討会について

- 6回(隔月1回)開催
- 出席者:市内相談支援事業所(4か所)、市保健師、障がい者就労・生活支援センター、市担当者など
- 内容
 - * 相談支援専門員の抱えている実際のケースについて事例検討
 - * 検討を通じた、相談支援専門員のスキルの向上
(支援方法の振り返りや社会資源の活用についての検討など)
 - * 検討結果から見えてきた相談支援の課題の整理

3 事業所情報交換会について(1)

【特別支援学校卒業後の進路に関する情報交換会】

- 開催日：平成24年6月7日(木)
- 出席者：三条市の生徒がいる特別支援学校の進路指導担当者、市内障がい福祉サービス事業者等
- 運営：連絡調整会議
- 内容
 - * 特別支援学校の進路指導担当者と市内の障がい福祉サービス事業者、相談支援事業所で、進路希望状況やサービス事業者の空き状況等について情報交換

3 事業所情報交換会について(2)

【介護保険サービスと障がい福祉サービスに関する情報交換会】

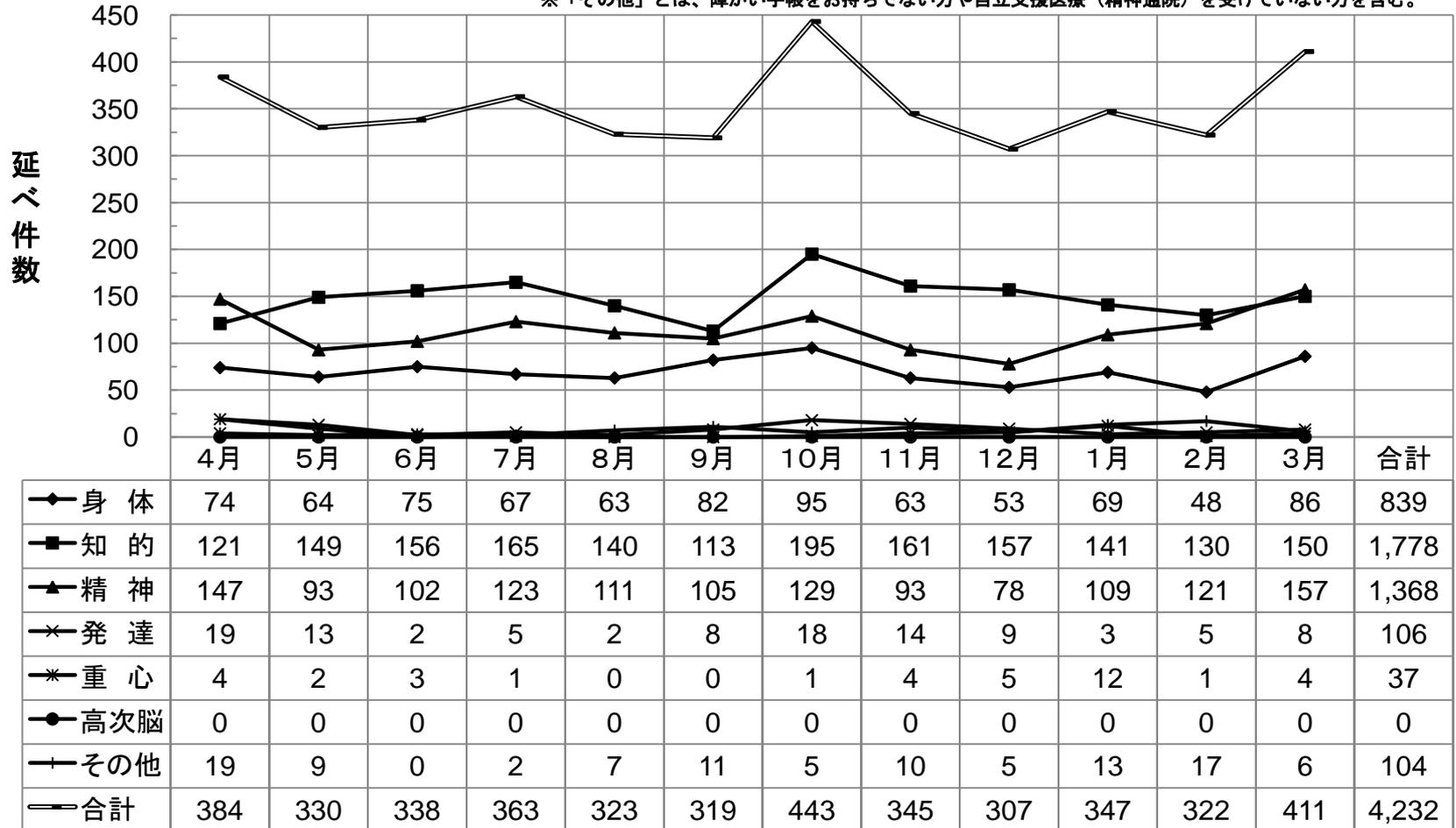
- 開催日：平成24年12月20日(木)
- 出席者：障がい福祉サービス事業者、介護保険サービス事業者（計45名）
- 運営：連絡調整会議
- 内容
 - * 介護保険サービスと障がい福祉サービスを併用しながら地域生活を送っていた方の事例を通じた情報交換
 - * 今後、障がい者の高齢化を見据えた協力体制の構築

5 相談支援活動の状況

(1) 相談件数の推移

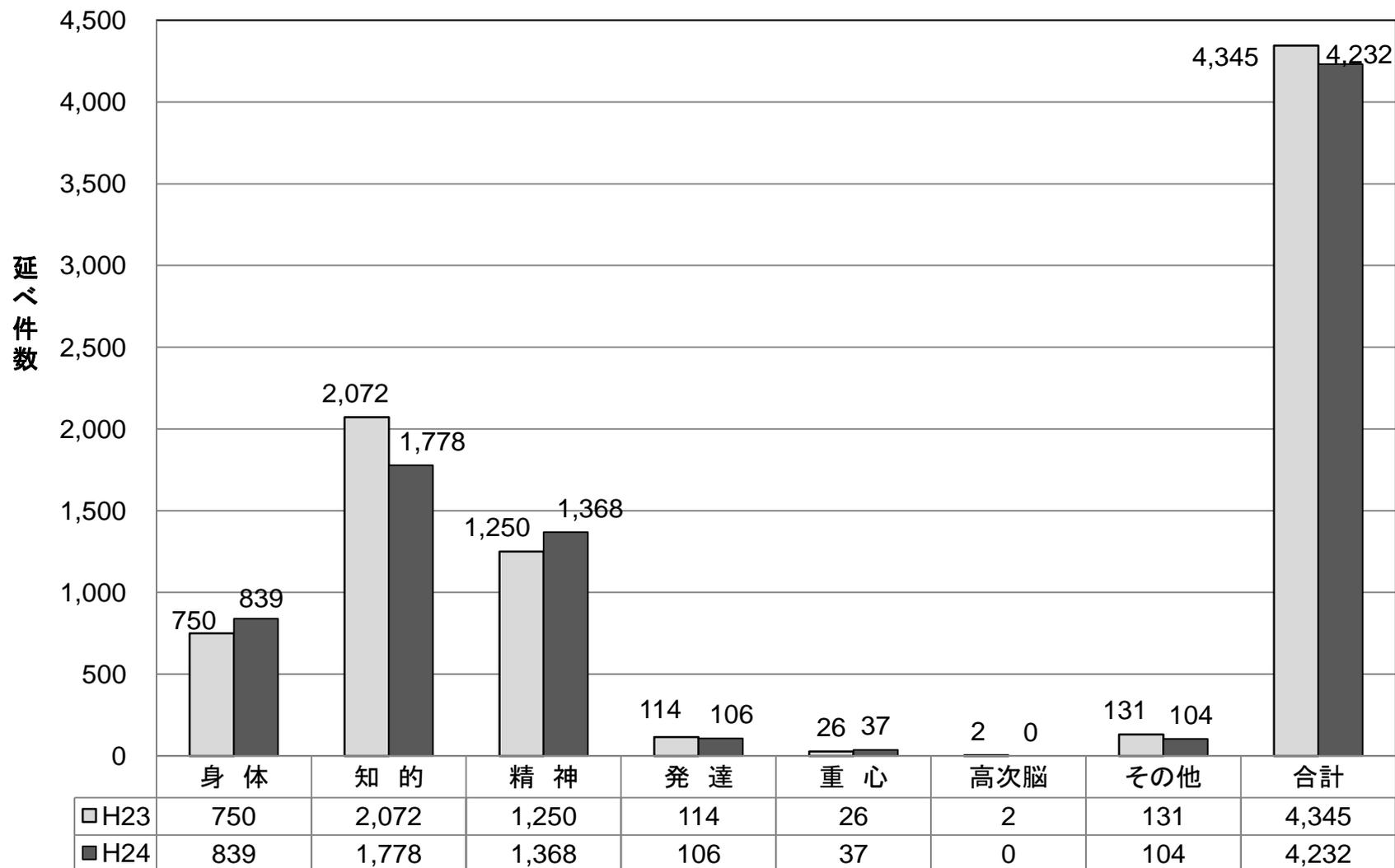
- 相談件数は知的障がい、精神障がい、身体障がいの順に多い傾向にあります。
- 相談件数の最も多い知的障がいは、全体の約48%を占めています。
- 発達障がい、重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他*は全体の約6%で相談件数は少ない傾向にあります。

*「その他」とは、障がい手帳をお持ちでない方や自立支援医療（精神通院）を受けていない方を含む。



(2) 相談件数の比較

■相談件数を比較すると、平成23年度に比べ、身体障がい、精神障がいが増加しています。



(3) 相談内容の傾向

- 身体障がい 不安の解消・情緒不安定に関する相談が多い傾向にあります。次いで、障がい福祉サービスの利用に関する相談が続きます。
- 知的障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多く、全体の約20%を占めています。次いで、権利擁護に関する相談が続きます。
- 精神障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。次いで、不安の解消・情緒不安定に関する相談が続きます。
- 発達障がい 不安の解消・情緒不安定に関する相談が多い傾向にあります。次いで、障がい福祉サービスの利用に関する相談が続きます。

※重症心身障がい、その他は、障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。

※その他は、障がいや病状の理解に関する相談、不安の解消・情緒不安定に関する相談も多い傾向にあります。

各障がい別・内容別の相談件数については、8～9ページに掲載しています。

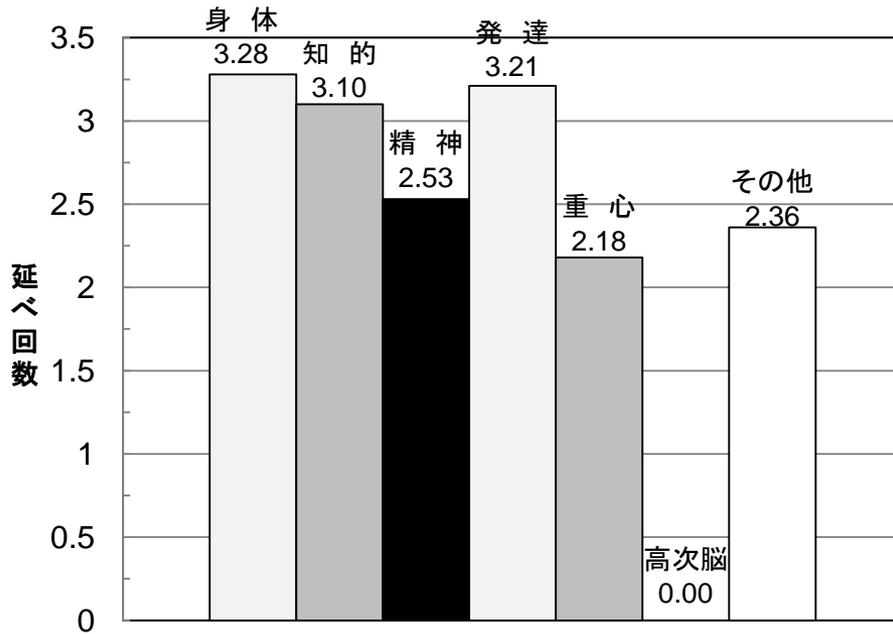
(4) 相談内容集計表

1/2

種別	件数					
	福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
身体	312	7	99	315	5	10
知的	847	33	206	81	5	75
精神	492	64	200	421	0	37
発達	18	14	8	47	4	1
重心	29	0	0	0	0	7
高次脳	0	0	0	0	0	0
その他	35	16	8	15	0	4
計	1,733	134	521	879	14	134

種別	件 数					
	家系・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会活動・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
身体	22	6	5	48	2	8
知的	43	167	60	23	229	14
精神	29	43	29	38	4	6
発達	6	2	4	2	0	0
重心	0	0	0	0	0	1
高次脳	0	0	0	0	0	0
その他	6	3	8	3	1	5
計	106	221	106	114	236	34

(5) 月平均相談回数

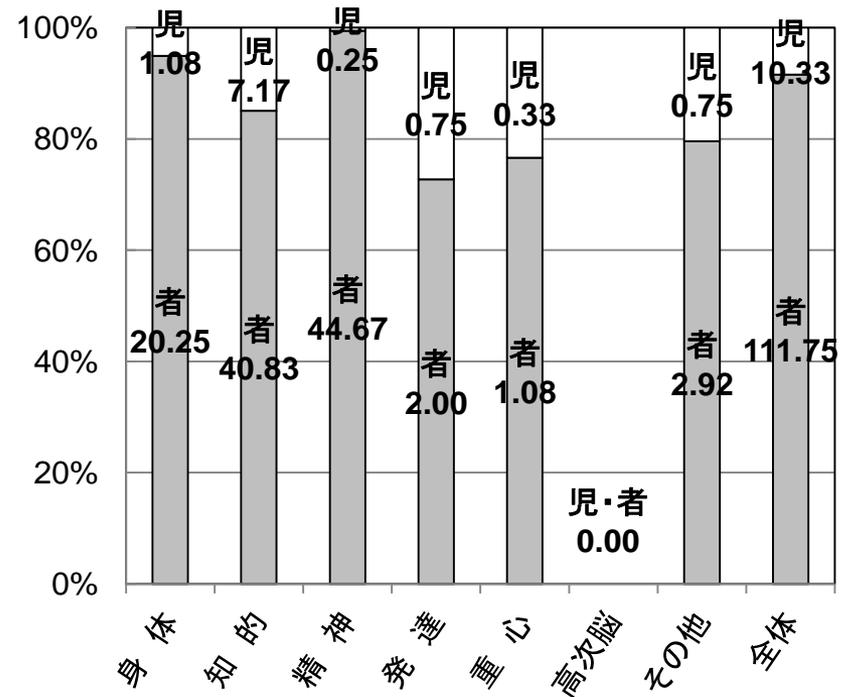


- 平均相談回数の多い順から身体障がい、発達障がい、知的障がい、精神障がいと続きます。
- 平均回数が最も多い**身体障がい**は**3.28回**です。

○ 算出式

$$\text{平均相談回数 (月単位)} = \frac{\text{延べ相談件数の合計}}{\text{相談実人数(月単位)の合計}}$$

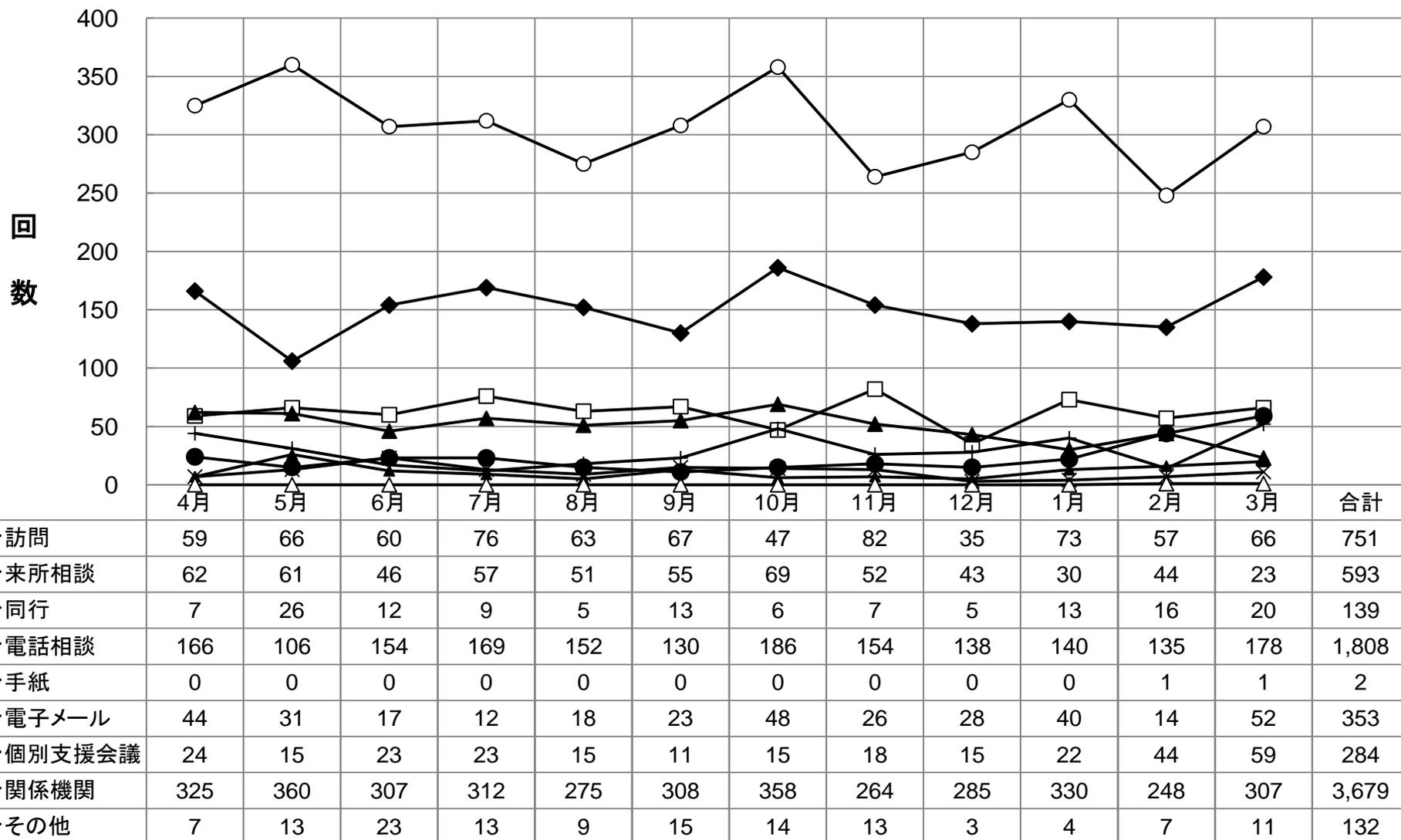
(6) 月平均相談実人数



- 障がい種別に応じた月平均実人数の割合です。
- 1か月単位で最も相談人数が多いのは**精神障がい者**で、**44.67人**となります。
- 高次脳機能障がい児・者は0人/月です。

(7) 相談対応の実績

■対応回数は関係機関（病院・保健所・施設等）との連携、電話相談の順に多い傾向にあります。
 ■支援回数の最も多い**関係機関との連携**は、全体の**約48%**を占めています。



(8) 相談対応の比較

- 対応を比較すると、障がい種別に関わらず、関係機関と電話相談が大部分を占めています。
- 精神障がいは他と比べ、電話相談の割合が大きいことが特徴です。

